

認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室

2015 年度年次活動報告

2016 年 5 月

目次

1. この 1 年、こんな活動をしました (2015 年度)	2
2. 決算報告 (2015 年度)	9
3. 組織概要	10

1. この 1 年、こんな活動をしました（2015 年度）

はじめに

福島原発事故による被災の状況は年を追うごとに深刻さを増している。健康影響、除染廃棄物の処理・処分、第一原発サイト内の計画の遅れなど。そんな中で避難指定解除と支援打ち切りの方針が政府より示され、いっそう困難な諸課題が出現してきた。

東京電力の元取締役ら 3 名が福島原発事故に刑事責任があるとして強制起訴されたことは非常に大きな意味を持つ。電力各社の経営陣に大きな衝撃を与えただろう。川内原発（2 基）に続いて、高浜原発そして伊方原発へと再稼働が続くだろうと思われていたが、高浜 3・4 号炉に対する大津地裁の運転差し止め仮処分決定により、3 号炉は数十日で再び停止に。なお、4 号炉は原子炉を起動させ発電機を並列した直後に自動指定したまま止まっていた。再稼働はわずか川内の 2 基に留まっている。

推進行政からは敢然と独立した 3 条委員会として原子力規制委員会が設置されたが、委員の交替のたびに変わってきている。もっとも、原子力規制庁が実務部隊で、こちらが事業者寄りの姿勢に変質してきていることの方が、影響が大きいと推察される。今後とも市民の厳しい監視が欠かせない。

高浜原発の運転差し止めを巡る仮処分決定は、15 年 4 月 14 日に福井地裁で差し止め決定、12 月 24 日に同地裁でこれが覆り、16 年 3 月 9 日に大津地裁で差し止め決定が下された。曲折を経ているが、裁判所の姿勢が変化してきたことの顕れと考えられる。

14 年に決定されたエネルギー基本計画の裏付けとなるエネルギー長期需給見通しが 15 年 6 月 1 日に閣議決定された。これによれば発電に占める原子力の割合を 20～22%にする（2030 年時点）見通しだ。これはほとんどの原発の再稼働と運転期間の 40 年からの延長を前提としている。これらの再稼働を期待して核燃料サイクルも進めようとしている。16 年 4 月 1 日から実施される電力小売りの完全自由化と 2020 年に予定されている発電・送電部門の法的分離の中でも、再処理を維持できるようにと、一言でいえば、再処理強制法のような法「改正」案が国会に上程されている。法案では再処理が強制ならばプルトニウム燃料の使用も強制になる要素を含んでいる。法でしぼりつけないといけないのは、逆に言えば、「改正」案は民間事業として再処理が成立しないからだ。

核燃料サイクルのもう一つの柱、高速（増殖）炉開発では、「もんじゅ」に多数の点検漏れや機器の重要度分類ミスが重なり、原子力規制委員会から新たな運転主体を探せという勧告が文部科学大臣に提出された。これを受けて文科省では検討会を設置して議論を進めているが、そもそも「もんじゅ」の設計・建設を主導した旧動力炉・核燃料開発事業団（現、日本原子力研究開発機構）に代わる主体があるか疑わしい。すでに「もんじゅ」では高速増殖炉開発への期待はなく、放射性廃棄物の有害度低減研究といった位置づけに変質している。当室は廃炉しかないことを主張するため、「『もんじゅ』に関する市民検討委員会」を立ち上げた。

原子力資料情報室は 15 年 9 月に 40 周年を迎えることになった。10 月 12 日に 40 周年のついで「原発のない社会をめざして－40 年をふりかえり、未来へと歩みをすすめよう」をプラザエフ（東京四谷）で開催した。この内容を『原子力資料情報室通信』（以下『通信』）497 号で報告した。あわせてパンフレッ

ト『脱原発の40年 原子力資料情報室と日本・世界の歩み』を発行した。

これに先立ち『通信』495号で「原発のない社会をめざして40年」を掲載、山口幸夫共同代表が共同通信国際部のインタビューを受け、それが『ハワイ報知』（11月23日付）などに大きく取り上げられた。また、『週刊金曜日』9月18日号が「発足40年を迎えた原子力資料情報室」を掲載、「これからの課題は原発依存からの脱却支援」を伴英幸共同代表が執筆した。

各地での交流会を進めることを企画し、15年度は新潟県長岡市で「上越地区会員交流会」（10月4日）、札幌市で「北海道交流会」（21日）、京都市で「関西地区交流会」と福岡市で「九州地区交流会」（28日）を実施し、『通信』497号、499号で報告した。各地区の交流会には共同代表と若手スタッフがコンビで参加して、地域の声を直接聞くことができた。

プロジェクト活動

1. 原発維持活用を狙う政策に対抗する

(1) 福島原発事故問題への取り組み

『通信』で「福島はいま」と題して3回にわたって、社会的状況やサイト内の後始末の状況を報告した（山口幸夫、松久保肇）。南相馬の避難勧奨地域の指定解除取り消し訴訟、また、指定廃棄物問題などさまざまな課題も『通信』で取り上げてきた。山口は福島県教祖主催の放射線教育検討会に参加（9月13日）、また、教育総研の「東日本大震災・原発災害と学校」研究会に参加した（10月28日）。飯舘村民の集団ADR申立てで、澤井が現地調査に参加（11月9日）、その内容を『通信』499号で報告した。

子ども被災者支援、原発事故被害者全国連絡会（通称；ひだんれん、15年5月結成）、「避難の権利」を求める全国避難者の会（15年10月結成）、原発事故告訴団などにも参加して、活動に取り組んだ。とりわけ、16年2月29日に勝俣恒久、武藤栄、武黒一郎らが強制起訴されたことは大きな成果であった。海渡雄一弁護士（当室監事）が「市民の正義の勝利！ 検察審査会・強制起訴決定が明らかにする福島原発事故の真実」を『通信』495号で論じた。

国会の福島原発事故調査委員会の自主的後継委員会である「もっかい事故調」に協力し、同事故調と福島原発告訴団が主催した「原発事故の責任を考える学習会」（16年2月9日）に参加した。

3月11日には「福島原発事故から5年に想う」を発表、12日に郡山市で開催された「原発災害から5年 福島の歩み、そして未来」シンポジウム及び2016 原発のない福島を！ 県民大集會に山口が参加した。26日には「原発のない未来へ！ 3・26 全国集會」（東京代々木公園）に主催団体の一つとして参加、ブース出展も行った。

15年4月16-17日にウィーンで開催された国際原子力リスク評価グループの国際会議に上

澤千尋、澤井正子が参加した。その報告を『通信』493号で報告した。

(2) 再稼働問題への取り組み

以下のような声明を発表した「九州電力は川内原子力発電所1号機への燃料装荷を中止すべき」(7月8日)、「川内原発は再稼働すべきではない」(8月11日)「高浜3号炉の再稼働に強く抗議する」(1月19日)

米憂慮する科学者同盟のエドウィン・ライマン博士を講師に「福島教訓と使用済み燃料貯蔵問題—NRCのプール火災評価と再稼働」と題する研究会を原水爆禁止日本国民会議と共催(7月9日)。

独エコ研究所のクリストフ・ピストナー博士を囲んで専門的な意見交換会(10月22日)、同博士と佐藤暁氏のディスカッション「フクシマ大惨事からドイツは何を学んだか、日本は何を学んだか」(10月23日、衆議院第一議員会館)を、「もっかい事故調」と共催した。なお、「もっかい事故調」は10月22日に伊方原発現地視察と対話集会(八幡浜市)を主催した。

上澤が11月30日、伊方3号原子炉設置変更許可異議申立ての意見陳述会で航空機衝突、MOX燃料使用について陳述した。

「4・26 チェルノブイリの日東京集会」(原発とめよう東京ネットワーク主催、4月29日、東京渋谷)で伴が「安倍政権の原発回帰政策を斬る」と題して講演した。「平和といのちと人権を！5・3 憲法集会～戦争・原発・貧困・差別を許さない～」(5月3日横浜市)、「さようなら原発ライブ&トーク 川内・高浜原発再稼働のスイッチは押させない」(5月31日東京上野)に共同代表・スタッフらが参加した。「中越沖地震から8年、福島を忘れない！柏崎刈羽原発ハイロ県民シンポ」(7月12日柏崎市)に山口共同代表が参加、『通信』494号で報告した。「さようなら原発全国集会 in 京都」(9月6日)「JCO臨界事故16周年集会 再稼働を許さず、脱原発社会を！」(9月26日、水戸市)に西尾漠共同代表が参加した。「高浜原発3・4号機の再稼働を本気で止める！全国集会」(12月5日、福井市)に西尾、伴、片岡遼平らが参加、翌日には片岡、伴は福井の原発を視察し、『通信』500号で報告した。

(3) 原発新規建設問題への取り組み

当室も協賛した「大MAGROCK」(7月18日)第8回「大間原発反対現地集会」(7月19日、いずれも大間町)に澤井正子が参加した。

当室が団体参加する「上関原発どうするの？ 瀬戸内の自然を守るために」が「7・26 いらんじやろう！ 上関原発一人も自然もいきものも」を主催した。

(4) 老朽化原発問題への取り組み

「压力容器の老朽化を問う「高浜1・2号機再稼働延長問題」」を呼びかけて開催(4月9日、衆議院第一議員会館)。

『通信』492号で井野博満「高浜1・2号機の寿命延長問題—原子炉压力容器のお粗末な監視試験方法—」を掲載した。同じ問題意識で、原発ゼロの会とともに「老朽原発の審査を問う『原子炉構造材の監視試験方法』と寿命延長の問題点」と題する院内集会と原子力規制庁ヒアリングを主催した（7月30日）

(5) 裁判への資料提供など

核燃料サイクル諸施設に対する許可処分取り消し裁判、大間原発許可処分取り消し裁判、福島原発告訴団、新もんじゅ許可取り消し裁判などに資料提供を行ってきた。また、再稼働差し止め仮処分申立ての結果について以下の声明を発表した。「高浜3・4号機の再稼働差し止め仮処分決定を歓迎する」（4月14日）「川内原発稼働差し止め申立て却下の鹿児島地裁決定について」（4月22日）。両決定を受けて『通信』492号に海渡が「高浜の勝利、川内の敗北—すべての再稼働を止めるため、闘いは続く」を執筆。12月24日には、高浜3・4号機の差し止めを覆した決定に対し「司法としての原発回帰の不当決定」（12月24日）を発表した。

2. 脱原発へ向けた取り組み

(1) 脱原子力政策大綱の活用と深化

『脱原子力政策大綱』を14年4月に発表した原子力市民委員会は、15年6月に『年次報告2015』と特別レポートとして『100年位以上隔離保管後の「後始末」』を発表、12月には『核廃棄物管理・処分政策のありかた』を発表し、それぞれ記者会見を行った。12月の特別レポートは伴が部会長をつとめている「核廃棄物部会」が放射性廃棄物の処理・処分に関する政策提言をさらに掘り下げたものである。福島事故廃棄物（指定廃棄物やサイト内廃棄物）および従来型の核廃棄物を扱っている。

経済産業省募集の長期エネルギー需給見通しに対する意見に、「エネルギーミックスは原発ゼロを前提として検討するべき」とする意見を当室名で提出した（ホームページに掲載）。4月30日には、「世論無視のエネルギーミックス」と題して、2030年時点の原発の割合を20～22%とする案を批判し再生可能エネルギーにシフトすべきことを訴えた。これらの内容を『通信』492号で報告した。上記需給見通し案に対するパブリックコメントにも同様の意見を提出した。

(2) 原発輸出問題への取り組み

日印原子力協力協定問題で日本側がインドの再処理を認めたことに対して「日本はインドの原子力政策に加担するべきではない」との声明を発表した（6月26日）。また、公開研究会「インドの原発事情を学ぶ会パート2」を開催した（7月30日）。日印協定問題では11月19日に経済産業省からのヒアリングに松久保が参加、さらに25日政府交渉、協定阻止東京集会に参加した。インドのクマール・スングラムさんに「止めよう印日原子力協力協定締結」（『通信』

498号)を寄稿してもらった。さらに抗議声明「産業界の日印原子力協力協定締結調印推進姿勢に抗議する」を公表(11月26日)、松久保論文「日印原子力協力協定の締結による世界の核拡散への影響」をホームページ上で公開した。

(3) エネルギーシフトや国会議員との連携

当室も参加している「脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会(eシフト)」は、2016年4月から始まる電力の小売全面自由化に向けてパワーシフトキャンペーンを開始(15年3月)している。

また、超党派で構成されている原発ゼロの会(代表;近藤昭一衆議院議員)が主催する国会エネルギー調査会準備会は15年度に8回の会合をもち、エネルギーや原発をテーマに関係省庁との意見交換を実施した。有識者チーム(委員長:植田和弘)の一員として伴が参加した。「さようなら原発1000万人アクション」の署名活動および集会(16年3月26日)に取り組んだ。

3. 放射線被ばく問題への取り組み

(1) 福島を中心とした健康影響問題

福島県「県民健康管理調査」検討委員会の審議状況を追い、放射線被ばくと甲状腺ガンとの因果関係の可能性を、『通信』490号から3号に渡って松久保が報告した。

(2) 被ばく労働問題

4月に厚生労働省検討会が緊急時作業員の被曝線量を現行の100mSvから250mSvへと緩和する報告書案を公表。これに対して、「ヒバク反対キャンペーン」を中心に、緩和中止と再稼働中止を求める全国署名を展開し、3月16日の政府交渉で160,493筆を提出した。なお、政府交渉は15年度中4回行われ、当室も参加した。原子力規制委員会並びに厚生労働省は説得力のある説明ができず、ICRPの考えを繰り返すのみ。16年4月からの施行されている。

4. 核燃料サイクル問題への取り組み

(1) 六ヶ所再処理工場・「もんじゅ」

「2015年『4・9反核燃の日』全国集会」(4月12日)に伴い、西尾が参加。同日の「全国交流集会」で伴が講演、翌13日には「六ヶ所再処理工場に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク」の六ヶ所再処理視察ツアーに参加した。また、同ネットワーク主催のシンポジウム「2030年六ヶ所再処理工場のゆくえ 私たちの原子力政策」(9月16日、東京)で日本原燃の適合性審査の問題点について講演した。さらに11月15日に青森市で開かれた護憲大会の分科会で、再処理の実施主体新設の問題点について講演した。

澤井、上澤が、核燃料サイクル施設に関する許可取り消し訴訟に継続して資料提供などを行った。

「原子力規制委員会は『もんじゅ』の設置許可を取り消すべき」と題する声明を11月5日に発表した。また、当室も呼びかけ団体となっている「もんじゅを廃炉へ！全国集会」を福井市で開催し、鈴木達治郎前原子力委員会委員長代理と伴が対談。西尾と片岡が参加、『通信』500号で報告した。さらに、原子力規制委員会の勧告（11月13日）とそれを受けた文部科学省の新主体探しに対抗して、『もんじゅ』に関する市民検討委員会（委員長＝伴）を原水禁の委託を受けて当室が主体となって設立。第1回会合を16年2月3日に開催。第3回会合を3月30日に敦賀市で開催し、あわせてもんじゅ施設の見学や記者会見などを行った。

(2) 日米原子力協力協定の期限切れ延長問題

日本のプルトニウム保有と日米原子力協力協定に関するワークショップ（カーネギー財団主催）に伴って松久保が招待されて参加した（4月6日、東京六本木）。

ニューヨークで開催されたNPT運用検討会議に松久保が参加、本会議の傍聴ならびにIPFM(International Panel on Fissile Materials)が主催するワークショップに参加し、日本の再処理の状況について報告した。また、ピースポート、ピースデポ、原水禁とともに、日本のプルトニウム保有量の正確な情報を発表し、六ヶ所再処理工場運転開始計画を中止するよう求める要請文を国連の日本政府代表部に送付、国連本部内の会議室で日本の説明会を開催した（5月4～7日）。それらの内容を『通信』493号で報告した。

2018年に迎える日米原子力協力協定の期限切れに向けて、日米原子力協力協定検討ワーキンググループを発足させ、2月5日に第1回会合を開催した。3月13～17日まで松久保がワシントンで開催されたIPFMの会合に参加、日米原子力協力協定問題に関する日米それぞれの側での状況等について話し合った。

「原発再稼働とプルサーマル計画」と題して、米国原子力情報サービス（NIRS）のメアリー・オルソンさん、前広島平和文化センター理事長のステイブ・リーパーさんを講師に招いて第90回公開研究会を開催した。

5. 放射性廃棄物問題への取り組み

(1) 高レベル放射性廃棄物の地層処分問題

津山市と岡山市での「緊急学習会『核のゴミ』最終処分地はどこに」で、伴が講師を務めた（5月17日）。地層処分の基本方針の改定が閣議決定に関して伴は『原子力市民年鑑2015』に解説を書いた。資源エネルギー庁が全国シンポジウムと並行して行った非公開の自治体向け説明会に対して抗議声明を発表した（6月3日）。

澤井・上澤がフィンランドとドイツの放射性廃棄物処分問題で現地調査（9月14～19日）し、『通信』497号と498号にそれぞれ報告。さらに、公開研究会で視察報告を行った（16年2月2日）。

日本学術会議が高レベル放射性廃棄物問題に関して「政策提言－国民合意に向けた暫定保管－」を発表（15年5月）したことを受けて、委員をしていた長谷川公一東北大学大学院教授（当室理事）を講師に公開研究会「日本学術会議 暫定保管提言を考える」を開催した（11月16日）。その内容を『通信』499号で報告した。

さようなら原発品川アクション（NGO）設立4周年の会合で「どうする放射性廃棄物」と題して伴が講演（9月26日）、また三陸の海・岩手の会など33団体で構成する実行委員会主催の講演会で伴が講師を務めた（11月14日、盛岡市）。

北海道幌延町で開催された第30回「幌延デー北海道集会」で山口が挨拶、西尾、吉岡香織が参加した。

地層処分問題研究グループ（発足母体は高木学校で、今は独立して活動している）と協力してパンフレット『埋め捨てにしているの？ 原発のごみ』の改定版を発行した（8月）。

6. 放射能測定プロジェクト

『通信』で8回にわたってタニムラボでの測定結果を報告した。上澤が除染後の線量増加について飯舘村で現地調査を行った（11月15日）。伴は、11年より行っているいわきから福島市に至る路上の空間線量率調査の第5回を実施（5月22～23日）。第4回までの結果は『通信』483号に報告した。また、飯舘村写真展実行委員会主催の飯舘村の空間線量率調査にも参加した（7月4～5日）。なお、5日には開通した国道6号線を走行しながらの線量率調査も実施した。

7. 主催団体の一つとして参加したもの（再掲、まとめ）

(1) 原水爆禁止世界大会（8月1～9日）

西尾が福島大会から参加、広島大会と長崎大会で各分科会の講師ほか、6日に開催された「原水禁結成50年記念シンポジウム－核と人類は共存できない－」にパネリストとして参加。広島大会では伴が、長崎大会では澤井、海渡が講師を務めた。また、両大会の「ひろば」で松久保が「ニュークリア・サベージ 極秘プロジェクト4.1の島」の上映を行った。

以下、再掲

(2) 核燃料阻止青森実行委員会（4.9行動）

(3) 原発止めよう東京ネットワーク（チェルノブイリ29年東京集会）

(4) さようなら原発1000万人アクション

(5) 「もんじゅ」を廃炉へ全国集会実行委員会（12月現地集会）

(6) 飯舘村写真展実行委員会

8. 情報発信

- (1) 『原子力資料情報室通信』(月刊)、『Nuke Info Tokyo』(隔月刊、ホームページ上に公開)、『別冊 TWO SCENE』(季刊)、メールマガジン(随時発行)などの発行を継続した。『通信』は16年2月に500号を数え、501号から判型をA4版に改めて、月刊発行を継続している。
- (2) ホームページへのアップを早め、公開研究会などのビデオ映像を発信した
- (3) 公開研究会(再掲)
 - ・第87回「インドの原発事情を学ぶ会パート2」講師：福永正明、15年7月30日
 - ・第88回「日本学術会議 暫定保管提言を考える」講師：長谷川公一、11月16日
 - ・第89回「フィンランド・ドイツの高レベル最終処分場をめぐって」講師：上澤・澤井、16年2月2日
 - ・第90回「原発再稼働とプルサーマル計画」講師：メアリー・オルソン、スティーブン・リーパー、3月8日
- (4) パンフレット・書籍
 - ・『原子力市民年鑑2015』
 - ・『脱原発の40年 原子力資料情報室と日本・世界の歩み』
 - ・『埋め捨てにしているの？ 原発のごみ』

2. 決算報告（2015 年度）（2015.4.1～2016.3.31）

収入の部（単位：円）

科目	決算額
正会費	6,675,000
賛助会費	7,697,500
通信購読料	2,835,000
寄付	23,053,721
事業収入	1,980,247
研究助成	600,000
活動助成	6,000,000
販売収入	799,540
特定資産繰入	1,000,000
受入事業	0
雑収入	50
受入利息	8,717
収入の部合計	50,649,775

支出の部（単位：円）

科目	決算額
1. プロジェクト活動	
公開研究会	134,809
情報室通信	5,668,755
核燃サイクル研究	569,459
老朽化研究	230,959
パンフレット	1,574,995
原発研究	99,429
使用済み燃料・廃棄物研究	1,343,824
放射能測定（タニムラボ）	42,075
日米原子力協力協定改定事業	926,999
40周年記念事業	1,167,025
その他活動	721,756
（プロジェクト活動計）	12,480,085
2. 事業費	
（1）人件費	
給料手当	23,348,897
法定福利費	3,765,839
人件費 計	27,114,736
（2）その他経費	
調査資料費	1,649,972
会議費	459,252
事務通信費	782,726
事務消耗品費	1,662,048
仕入費	-100,254
地代家賃	3,910,040
減価償却費	544,211
その他経費 計	8,907,995
（事業費計）	36,022,731
3. 管理費	
（1）人件費	
給料手当	4,088,167
法定福利費	664,560
役員報酬	360,000
役員交通費	543,000
人件費 計	5,655,727
（2）その他経費	
地代家賃	690,007
事務消耗品費	340,771
事務通信費	182,410
広報費	112,650
諸会費	174,000
会議費	81,044
雑費	14,361
減価償却費	96,037
その他経費 計	1,691,280
（管理費 計）	7,347,007
支出の部 合計	55,849,823
当期収支	-5,200,048
租税公課	70,812
特定資産取崩額	1,000,000
前期繰越	38,562,425
次期繰越	32,291,565

3. 組織概要

団体名	認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室	
所在地	〒162-0065 東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コ-ポ 2 階 B	
設立年月	1975 年 9 月（法人格取得：1999 年 9 月 7 日） 認定取得 2015 年 4 月 10 日（東京都）認定番号：26 生都地第 2320 号	
会員数 （ 2015.3.31 現在）	正会員	716 名（期首 763）
	賛助会員	1,322 名（期首 1,402）
	通信購読	733 名（期首 722）
	合計	2,771 名（期首 2,887）
共同代表	山口幸夫 西尾 漠 伴 英幸	
役員	<p>■理事</p> <p>河合弘之（弁護士） 武本和幸（原発反対刈羽村を守る会） 笹田隆志（原子力防災研究所） 西尾 漠（原子力資料情報室） 長谷川公一（東北大学教授） 伴 英幸（原子力資料情報室） 古川路明（名古屋大学名誉教授） 山口幸夫（原子力資料情報室） 米本昌平（科学史家）</p> <p>■監事</p> <p>海渡雄一（弁護士） 高木久仁子（高木仁三郎市民科学基金）</p>	
スタッフ数	9 名	